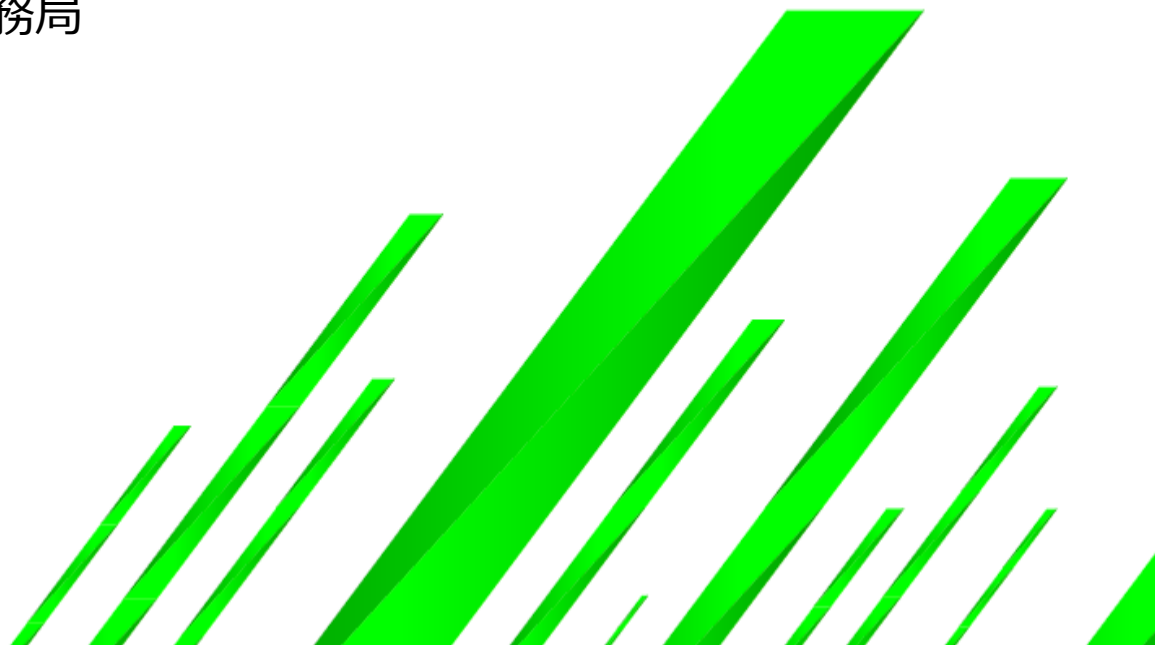


GXダッシュボード情報開示ガイドライン

2026年6月(改訂) GXリーグ事務局

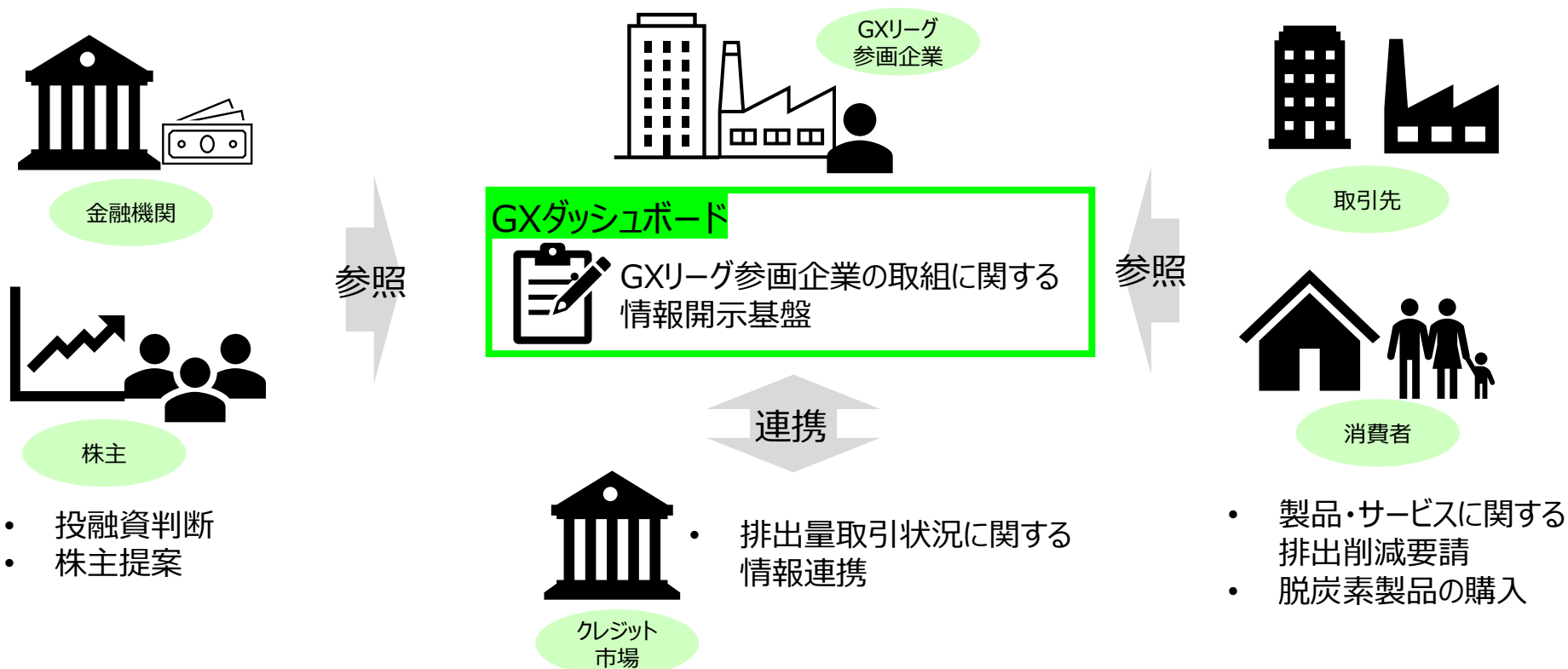


改訂履歴

- 2023年6月23日 初版発行
- 2026年6月23日 第1フェーズ（2023-2025年度）における総計目標の達成状況及び未達理由等の報告・開示に伴う修正

はじめに：GXダッシュボードの狙い

- GXダッシュボードは、**GXリーグ参画企業の取組状況を発信し、適切な評価を促すための情報基盤**。
- **投資判断や企業評価等に活用可能な情報を、一覧性・比較可能性のある形で発信する。**
- ユーザーインターフェース等の工夫を行うことにより、参照される頻度を高め、ESG資金の呼び込みや新ビジネス展開など、GXに取り組む企業間の連携を促進するとともに、**GXリーグ参画企業が市場からの評価を受けやすい環境を構築する。**
- また、ダッシュボードは、**プレッジ&レビュー型の枠組みとしてのGX-ETSの実効性を高める役割**も担う。



本ガイドラインの位置付け・構成

- 「GXダッシュボード情報開示ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」という。）は、GXダッシュボードにおける企業の開示事項に関して説明するものである。
- 本書では開示の項目について示すとともに、記載における留意事項等について解説する。
- 加えて、当該開示項目をGXリーグ参画企業がGXリーグ事務局に提出する際の手順についても記載している。
- 開示項目は、「GXリーグ参画企業に求める取組」に沿って設定されており、主に
 - （１） 企業情報
 - （２） 自らの排出削減
 - （３） サプライチェーンでの取組
 - （４） グリーン市場創出の取組に関するものがある。
- 各項目の型式は
 - ① 数値
 - ② 類型選択
 - ③ 既存の開示情報へのリンク
 - ④ ファイルアップロード
 - ⑤ 自由記述の５パターンであり、それぞれ開示が必須のものと任意のものに分類される。以降の章において、自由記述の項目を中心に、具体例と併せて各項目の開示型式についても解説している。
- なお、開示項目の一覧については、別表「GXダッシュボード項目一覧」を参照されたい。

【参考】GXリーグ参画企業に求める取組（事業会社向け）

	項目	参画求める取組
1. 自らの排出削減	1－①	- 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030 年度排出量削減目標及び中間目標を策定。 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。 ※トランジション戦略には、① C Nの目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制 を要素として含む。
	1－②	GX-ETSにおける排出削減目標に対する進捗及び超過削減枠やカーボンクレジットの取引状況の公表へのコミット。
	1－③ (任意)	GX-ETSにおける排出削減目標のより野心的な水準への引き上げ。
2. サプライチェーンでの取組	2－①	サプライチェーン上流の事業者に対する2050CN に向けた排出量削減の取組支援の実施または計画。
	2－②	サプライチェーン下流の需要家・生活者に対する、自らの製品・サービスへの CFP 表示等の取組を通じた、能動的な付加価値の提供・意識醸成の実施または計画。
	2－③ (任意)	サプライチェーン排出に関する2030年度排出削減目標の策定及びその達成に向けたトランジション戦略の策定・公表。
3. グリーン市場創出	3－①	生活者、教育機関、NGO 等の市民社会との気候変動の取組みに関する対話の実施または計画。
	3－②	イノベーション創出、製品・サービスを通じた削減貢献、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入によるグリーン市場の拡大の取組の実施または計画。
	3－③ (任意)	消費市場のグリーン化に向けた自らのグリーン製品の調達・購入の実施または計画。

【参考】GXリーグ参画企業に求める取組（金融機関向け）

	項目	参画求める取組
1. 自らの排出削減	1－①	- 排出量取引制度（GX-ETS）における削減目標として、国内の直接・間接排出それぞれに関する2030 年度排出量削減目標及び中間目標を策定。 2050年以前のカーボンニュートラルの宣言及び、その達成に向けた自社のトランジション戦略※の策定・公表。 ※トランジション戦略には、① C Nの目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制 を要素として含む。
	1－②	GX-ETSにおける排出削減目標に対する進捗及び超過削減枠やカーボンクレジットの取引状況の公表へのコミット。
	1－③ (任意)	GX-ETSにおける排出削減目標のより野心的な水準への引き上げ。
2. サプライチェーンでの取組	2－①	2050CNに取り組む事業者に対する投融資/引受等を通じた排出量削減の取組の支援または計画。
	2－②	投融資先/引受先等の事業者へのフォローアップやエンゲージメントを通じた理解の深化等の取組の実施または計画。
	2－③ (任意)	投融資/引受等に関する2030年度排出削減目標の策定及びその達成に向けたトランジション戦略の策定・公表。
3. グリーン市場創出	3－①	生活者、教育機関、NGO 等の市民社会との気候変動の取組みに関する対話の実施または計画。
	3－②	イノベーション創出や製品・サービスを通じた削減貢献への支援、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入の推進等のグリーン市場の拡大に貢献する取組の実施または計画。
	3－③ (任意)	消費市場のグリーン化に向けた自らのグリーン製品の調達・購入の実施または計画。

1. 開示項目 (0) 開示の全体像 (詳細は別表を参照)

		提出	開示
(1) 企業情報	業種・売上等	○	○
(2) 自らの排出削減	国内2025年度削減目標	○	○※
	国内2030年度削減目標	○	○
	第1フェーズ(2023~2025年度) 排出量総計目標	○	○※
	国内排出実績	○	○
	組織境界内の法人毎の排出量	○	×
	削減進捗状況 (自己評価)	○	○
	グローバル削減目標	△	△
	グローバル排出実績	△	△
	移行戦略の策定状況	○	○
(3) サプライチェーンでの取組	サプライチェーン上流に対する取組の実施状況	○	○
	サプライチェーン下流に対する取組の実施状況	○	○
(4) グリーン市場創出の取組	市民社会との気候変C取組の実施状況	○	○
	グリーン市場の拡大の取組の実施状況	○	○
	グリーン製品の調達・購入の実施状況	△	△
	削減貢献に関する事項	△	△

※国内2025年度削減目標及び第1フェーズ(2023~2025年度)排出量総計目標については原則開示とするが、現時点で脱炭素のための代替技術がなく、大規模な技術開発投資と足下の設備投資を同時に行うために排出削減効果の発現に一定の時間を要する分野(鉄鋼・化学・製紙・窯業・石油精製・航空・海運)については、こうした業種毎の特性に対する理解醸成が十分に進んでいないことも踏まえ、当該事項の公表がカーボンニュートラルに向けた必要な資源の調達に影響を及ぼす可能性があると考えられる場合には、非開示とすることも可能とする。

○：必須 △：任意 ×：なし

1. 開示項目 (1) 企業情報

1. 開示項目

※ () は別表における項目番号を示す。

- 各企業の基本的な特性を表す情報として、以下を掲載する。

- ① 企業名 (No. 1)
- ② 証券コード (No. 2)
- ③ 業種 (No. 3)
- ④ 売上 (No. 4)
- ⑤ 参画区分 (No. 5)

2. 記載にあたっての留意事項

No. 1 : 企業名

- 企業名は、参画する組織を代表する法人名を法人格を含めて記載。

No. 2 : 証券コード

- 組織を代表する法人の証券コードを記載。証券コードを有していない場合は、記載不要。

No. 3 : 業種

- 日本標準産業分類中分類より、主たる業務として該当するものを選択。

No. 4 : 売上

- 参画する組織全体または組織を代表する法人等の売上を記載。(任意)

No. 5 : 参画区分

- 上記の情報と併せて、排出量実績に応じた参画区分 (Group G / Group X) についても表示する。

1. 開示項目 (2) 自らの排出削減

1. 開示項目

※ () は別表における項目番号を示す。

- 自らの排出削減に関しては、原則として以下の開示を行う。
 - ① **GX-ETSの算定対象に関する国内の排出削減目標に関する事項** (No. 6～21)
 - ② **当該国内目標の達成に向けた排出量実績に関する事項** (No.22～32)
 - ③ **移行戦略に関する事項** (No.52～56)
- 上記に加えて、対外発信の観点から、**グローバルでの削減目標及び実績等** (No.33～51) についても任意で掲載可能とする。

2. 記載にあたっての留意事項

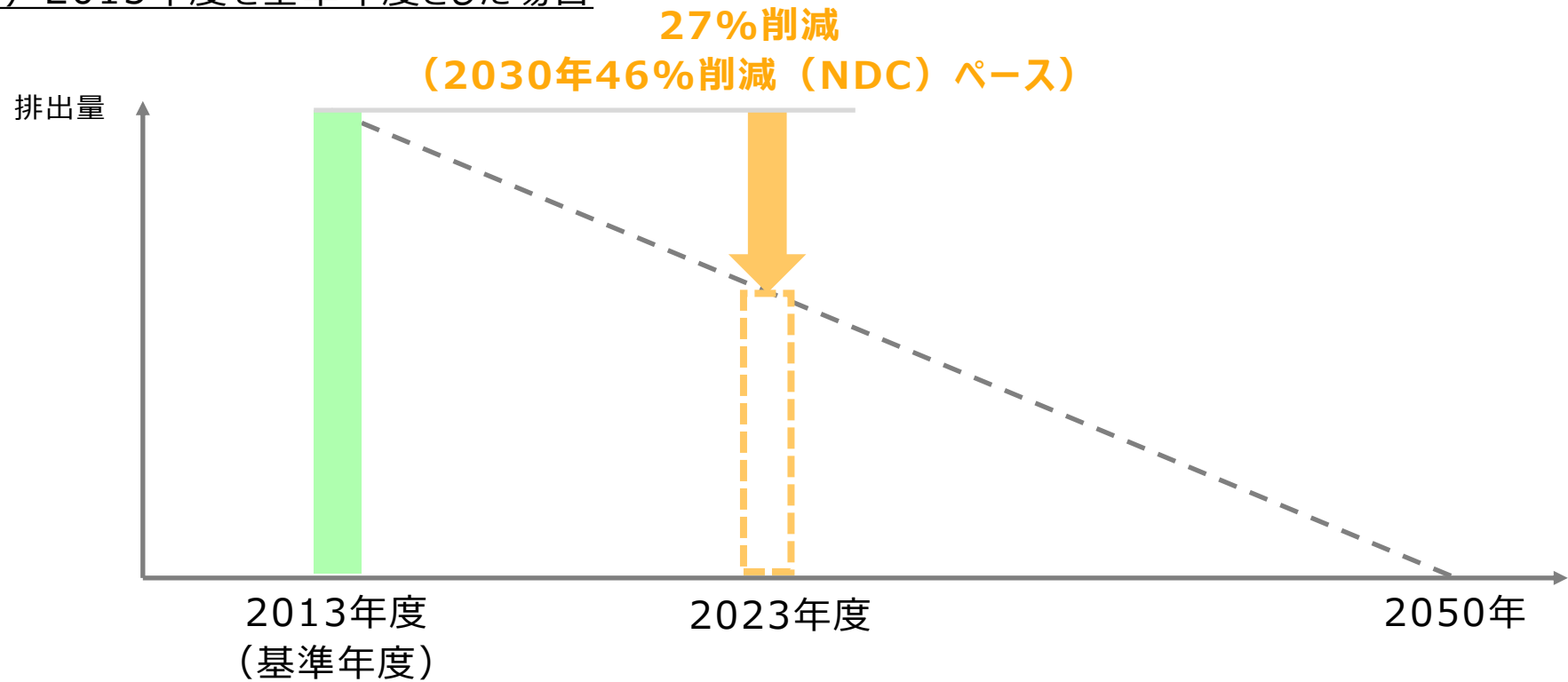
No.6～21：国内排出削減目標に関する事項

- GXリーグ参画企業は、GX-ETSの対象となる国内の排出削減目標及び基準年度を開示する。**(No.9～19)**
- 組織境界については、以下の類型より選択し、組織境界に含まれる法人数を開示する。ただし、組織境界に含まれる法人名については、掲載を任意とする。**(No.6～8)**
 - ① 出資比率基準 (GHGプロトコル準拠)
 - ② 財務支配力基準 (GHGプロトコル準拠)
 - ③ 経営支配力基準 (GHGプロトコル準拠)
 - ④ 財務会計上の基準
 - ⑤ 単体
 - ⑥ その他 (自由記述)
- **No.14～19** (2025年、2030年目標) は目標年度における排出量の見込みと基準年度比の削減率を記載。
- 総量削減目標に加えて、別途原単位目標を有する企業については、**No.20**において記載可能。
- 目標値の位置づけ等について、特段の説明を行う場合には、**No.21**に記載可能。記載例は以下。
 - 例1) 目標値の詳細は次のURLに記載。<https://----->
 - 例2) 2030年排出目標は、自社が掲げる2030年度の排出原単位目標に基づき試算したもの。
- 直近排出量において、基準年度からの削減率が2023年度のNDC水準 (次項参照) を上回っており、かつ2025年度、2030年度に向けて各年度のNDC水準を上回る追加的な削減にコミットしている企業については、**No.22**において「○」を選択。

(参考) NDC水準の考え方

- 基準年度から2050年ネットゼロ達成まで、直線的な削減経路を辿る場合の各年度における削減率をNDC水準として定義。

例) 2013年度を基準年度とした場合



基準年度毎のNDC水準

基準年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
2023年度削減率	27.0%	25.0%	22.9%	20.6%	18.2%	15.6%	12.9%	10.0%	6.9%
2025年度削減率	32.4%	30.6%	28.6%	26.5%	24.2%	21.9%	19.4%	16.7%	13.8%
2030年度削減率	46.0%	44.4%	42.9%	41.2%	39.4%	37.5%	35.5%	33.3%	31.0%

1. 開示項目 (2) 自らの排出削減

No. 23～36 : 国内排出実績に関する事項

※ () は別表における項目番号を示す。

- GXリーグ参画企業は、GX-ETSの対象となる国内の排出量実績を開示する。排出量実績は、直接・間接排出それぞれについて、実排出及びクレジット等調達量を開示する。(No.23～30)
- 間接排出の削減取組に関する参考値として、使用電力量を掲載することができる。(No.31)
- 自らが主として営む事業の他に発電事業を行う企業は、発電事業に係る直接・間接排出実績値を別途掲載することができる。(No.33、34)
- 第1フェーズ総計の直接・間接排出量実績に基づき、自ら設定した直接・間接排出量目標に対する達成状況について、直接排出量、間接排出量別に以下のいずれかを表示する。(No.35、36)
 - ① 目標達成
 - ② 目標未達
- 上記No.35、36において、フェーズ総計目標に対する実績に関する説明記述欄において、評価の理由を説明・公表する。双方①を選択した場合、記載は任意とする。
- フェーズ総計目標に対する実績の説明では下記4項目の記述欄があり、実績状況によって必須・任意記述となる
 - A) 直接排出量が未達である理由：直接排出量の目標が未達の場合、記述は必須（達成の場合は記述不可）
 - B) 間接排出量が未達である理由：間接排出量の目標が未達の場合、記述は必須（達成の場合は記述不可）
 - C) 適格クレジット等の無効化により目標達成が困難な理由：直接・間接排出量目標のいずれかが未達の場合、記述は必須（いずれも達成の場合は記述不可）
 - D) その他：直接・間接目標の達成/未達にかかわらず、任意記述。直接・間接いずれの目標も達成した企業が「目標達成に向けた取組」や「今後の取組の方向性」等を記述することも可

※上記A～Dの記載内容はすべてGXダッシュボードで公表される（一部内容の非開示等は不可）

1. 開示項目 (2) 自らの排出削減

フェーズ総計目標に対する達成状況 (イメージ)

※ () は別表における項目番号を示す。

達成状況(第1フェーズ総計)【直接排出量】

- ① 目標達成
- ② 目標未達

達成状況(第1フェーズ総計)【間接排出量】

- ① 目標達成
- ② 目標未達

フェーズ総計目標に対する実績に関する説明

- **直接排出量が未達である理由：**

当社ではGXリーグ第1フェーズ総計目標（2013年度比率▲50%）の達成に向け、高効率エネルギー機器の導入によるLNG使用量の削減や再生可能エネルギーの導入等を進めることで、〇〇製造に係る排出原単位低減を順調に進めてきた。他方、当社の主要市場である中国における市況改善に伴い、〇〇需要が大幅に増加し、生産量が従来想定よりも30%程度増加した。

上記理由より、総計目標を5%程度上回ることとなった。

- **適格クレジット等の無効化により目標達成が困難な理由：**

超過削減枠、適格カーボン・クレジットともに市場での流通量が限定されており、調達が困難だったため。

- **その他：**

2026年度以降は、XXの取組を進めることで、2030年目標の達成に向けて引き続き取り組んでいく。

1. 開示項目 (2) 自らの排出削減

No.37～44 : グローバル排出削減目標に関する事項

※ () は別表における項目番号を示す。

- GXリーグ参画企業は、GX-ETSの対象となる国内の排出削減目標に加えて、自社が掲げるグローバルでの排出削減目標をGXダッシュボードに任意で掲載することができる。
- **No.37** (組織境界) については、以下より選択する。
 - ① 出資比率基準 (GHGプロトコル準拠)
 - ② 財務支配力基準 (GHGプロトコル準拠)
 - ③ 経営支配力基準 (GHGプロトコル準拠)
 - ④ 財務会計上の基準
 - ⑤ 単体
 - ⑥ その他 (自由記述)

No.45～55 : グローバル排出実績に関する事項

- GXリーグ参画企業は、自社が掲げるグローバルでの排出実績をGXダッシュボードに任意で掲載することができる。
- **No.52** (算定方法) については、以下より選択する。
 - ① 温対法準拠
 - ② GHGプロトコル準拠
 - ③ GX-ETS準拠
 - ④ その他 (自由記述)
- 実績について第三者検証を受けている場合には、保証の水準 (①合理的保証又は②限定的保証) 及び開示済みの保証書のURLを掲載することが出来る。

1. 開示項目 (2) 自らの排出削減

No.56、57：トランジション戦略に関する事項

※ () は別表における項目番号を示す。

- 企業は、自らの排出削減目標の達成に向けたトランジション戦略を策定・公表する。
- トランジション戦略には、①カーボンニュートラルの目標年度、②国内又はグローバルでの2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制を要素として含む必要がある。
- トランジション戦略は予め開示されていることを想定し、開示先へのURLを掲載する (No.56)。
- また、次項に示すような戦略の概要について、pdf型式 (A4サイズ1ページ) での掲載を可能とする (No.57)

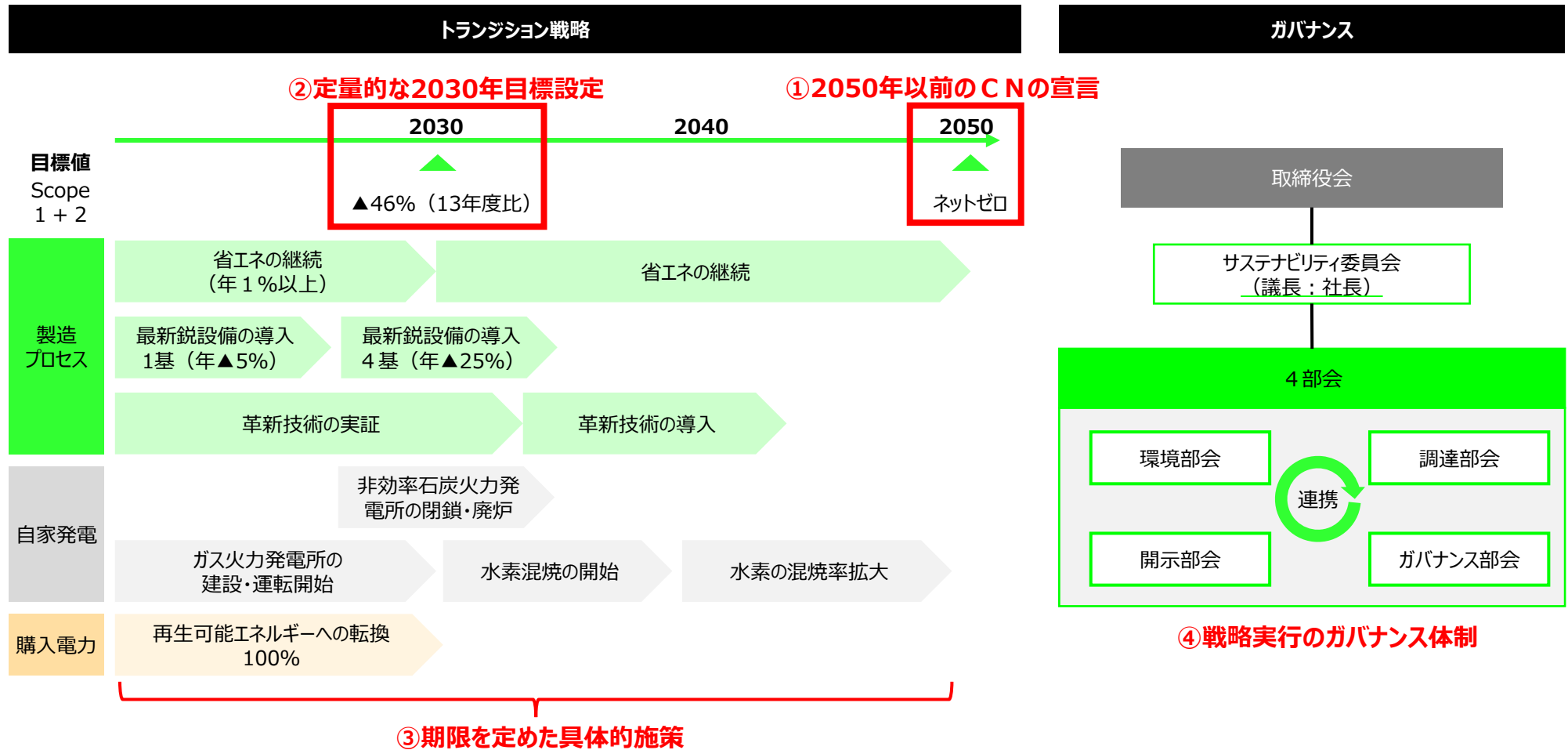
No.58～60：トランジション戦略に関する推奨事項の実施状況

- 企業は、自らの排出削減目標の達成に向けたトランジション戦略を策定・公表する。
- 次の事項のうち、トランジション戦略策定にあたり、実施しているものを1つ以上選択する (No.58)。
 - ① 中核的な事業活動を対象としている
 - ② 参照したシナリオ・ロードマップについて説明している
 - ③ 気候変動以外の環境・社会に対する影響を考慮している
 - ④ 該当なし
- 参照したシナリオ・ロードマップがある場合は、以下より該当するものを1つ以上選択する (No.59)。
 - ① トランジション・ファイナンス推進のための分野別技術ロードマップ
 - ② 業界等が定めたパリ協定の実現に向けた科学的根拠のある計画
 - ③ 国が定めた温室効果ガスの削減目標 (NDC)
 - ④ その他 (自由記述)
 - ⑤ 該当なし
- ガバナンスの状況について、あてはまるものを以下より1つ以上選択する (No.60)。
 - ① 経営計画との連動
 - ② 担当部署の設置
 - ③ 担当役員の設置
 - ④ 戦略の実行に必要な投資計画の策定・開示
 - ⑤ 該当なし

※トランジション戦略の策定については、「GXリーグ参画企業に求める取組に関するガイダンス (事業会社向け / 金融機関向け)」を参照のこと。

【参考】トランジション戦略の例（事業会社）

- トランジション戦略には、①カーボンニュートラル（C N）の目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制を要素として含む。

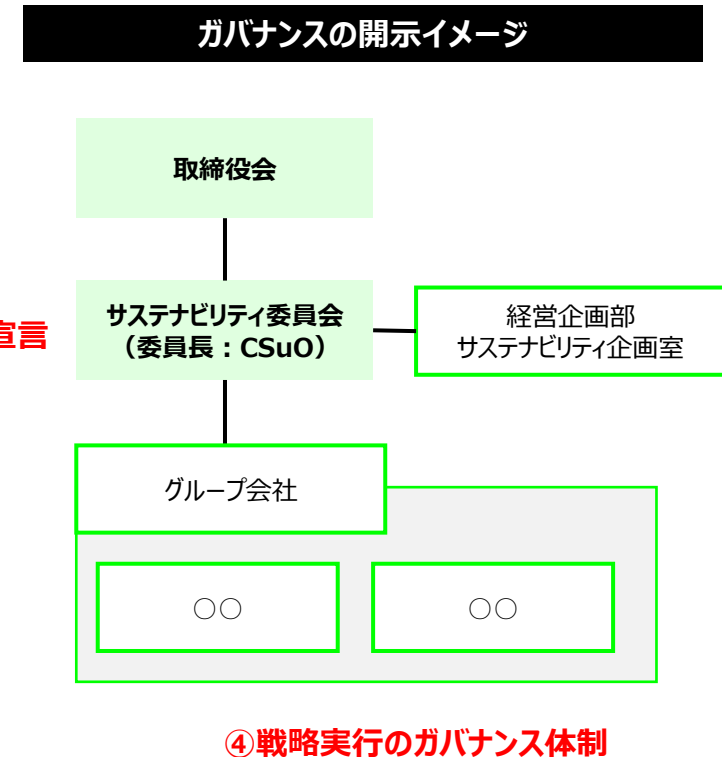
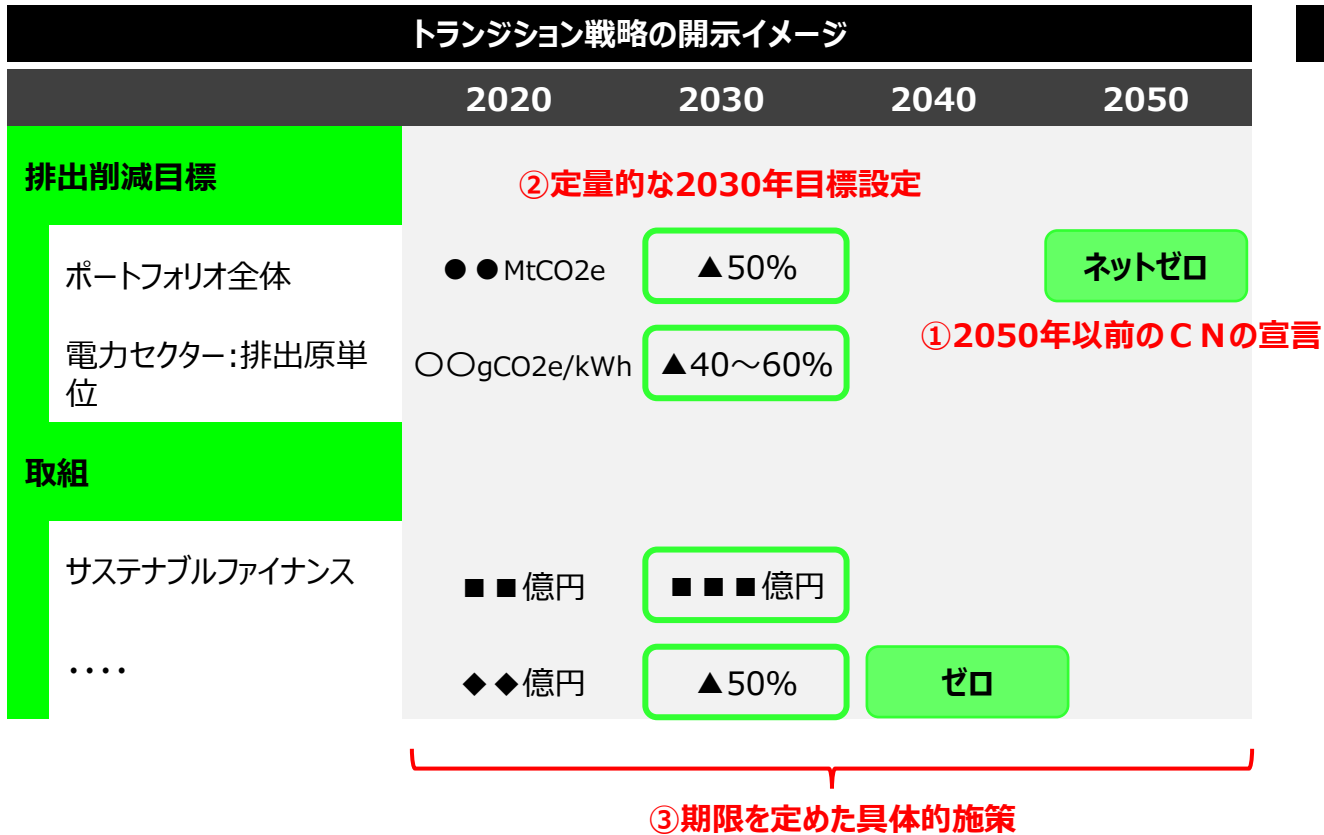


※上記は一例であり、必要な要素を含むものであればフォーマットについては問わない。

※なお、トランジション戦略に記載する2030年度の削減目標について、GX ETSにおける国内削減目標と異なる目標を別途設定する場合には、必ずしも排出総量の削減率とする必要はなく、グローバルでの目標や排出原単位等を採用することも妨げない。

【参考】トランジション戦略の例（金融機関）

- トランジション戦略には、①カーボンニュートラル（C N）の目標年度、②GX-ETSにおける国内削減目標もしくは自らが別途定める2030年度の定量的な削減目標、③期限を定めた具体的施策、④戦略を実行するためのガバナンス体制を要素として含む。



1. 開示項目 (3) サプライチェーン排出の削減に向けた取組内容

1. 開示項目

※ () は別表における項目番号を示す。

- サプライチェーン排出の削減に向けた取組に関しては、以下の事項について公表する。
 - ① サプライチェーン上流に対する取組に関する事項 (No.61)
 - ② サプライチェーン下流に対する取組に関する事項 (No.62)
- なお、本項目は事業会社と金融機関で異なる。

2. 記載にあたっての留意事項

No.61 : サプライチェーン上流に対する取組に関する事項

- 以下のうち、自社が実施する事項について 1 つ以上選択し、該当する自社の活動に関する既存の開示情報に関するURLをタイトル (140字以内) とともに掲載する。
- ただし、現時点で該当する取組を実施していない場合は、今後の実施計画について検討し、「計画中」を選択する。

1) 事業会社

■ 自社の製品等の生産に関わるサプライヤーを巻き込み 脱炭素化を進めていくための活動・取組

- ① 排出量に関するデータ収集
- ② 排出削減・目標設定の要請
- ③ 低／脱炭素に資する製品の共同開発 (出資)
- ④ 省エネ・再エネ導入等の支援
- ⑤ 低／脱炭素エネルギーの共同調達
- ⑥ 排出削減に必要な協力企業の紹介
- ⑦ 排出量削減に関わる知見共有
- ⑧ 削減量等に応じたインセンティブの付与
- ⑨ その他 (自由記述)
- ⑩ 計画中

2) 金融機関

■ トランジション・ファイナンス等、サステナブル・ファイナンス関連の投融資や引受等 を通じた投融資先や取引先等の2050CNに向けた排出削減の取組支援

- ① トランジション・ファイナンス等のサステナブル・ファイナンスの実践
- ② ESG 債の組成・引受
- ③ サステナブル・ファイナンスに関する目標設定
- ④ 排出削減量の算定や目標設定に関するコンサルティングサービス提供
- ⑤ 排出削減につながるサービスを持つ企業とのマッチングサービスの提供
- ⑥ その他 (自由記述)
- ⑦ 計画中

1. 開示項目 (3) サプライチェーン排出の削減に向けた取組内容

No.62 : サプライチェーン下流に対する取組に関する事項

※ () は別表における項目番号を示す。

- 以下のうち、自社が実施する事項について 1 つ以上選択し、該当する自社の活動に関する既存の開示情報に関するURLをタイトル(140字以内)とともに掲載する。
- ただし、現時点で該当する取組を実施していない場合は、今後の実施計画について検討することとし、「計画中」を選択する。

1) 事業会社

■ 自社の製品等の販売・展開先となる需要家や生活者に対する意識醸成・連携

- ① CFPの表示
- ② 自社製品・サービスの脱炭素性能のPR (CFP表示以外)
- ③ 脱炭素製品・サービス購入者へのインセンティブ付与
- ④ その他 (自由記述)
- ⑤ 計画中

2) 金融機関

■ 投融資先/引受先等の事業者へのフォローアップやエンゲージメントを通じた理解の深化等の取組

- ① フォローアップ／エンゲージメントに関する方針の策定
- ② 定期的な取引先との対話・エンゲージメントの実施
- ③ 投融資先に対する排出量削減に関わる知見の提供
- ④ その他 (自由記述)
- ⑤ 計画中

1. 開示項目 (4) 製品・サービスを通じた市場での取組

1. 開示項目

- 製品・サービスを通じた市場での取組に関しては、原則として以下の開示を行う。
 - ① 生活者等との気候変動の取組に関する対話に関する事項 (No.63)
 - ② グリーン市場の拡大の取組に関する事項 (No.64)
- また、以下について、任意で開示を行う。
 - ① グリーン製品の調達・購入の実施に関する事項 (No.65)
 - ② 削減貢献に関する事項 (No.66、67)

2. 記載にあたっての留意事項

No.63 : 生活者等との気候変動の取組に関する対話に関する事項

- 以下のうち、自社が実施する事項について 1 つ以上選択し、該当する自社の活動に関する既存の開示情報に関するURLをタイトル (140字以内) とともに掲載する。
- ただし、現時点で該当する取組を実施していない場合は、今後の実施計画について検討することとし、「計画中」を選択する。

■ 地域社会・住民や学術機関、NPO・NGO等の団体との対話と経営への反映

- ① 地域社会・住民等との対話
- ② NGO、NPOとの対話
- ③ 大学等の学術機関と議論を行うフォーラム等の開催
- ④ 自社以外が開催するフォーラム等への定期的な参加
- ⑤ 市民社会との対話結果を経営に反映する仕組みの導入
- ⑥ 国際イニシアチブ等への参加
- ⑦ その他 (自由記述)
- ⑧ 計画中

1. 開示項目 (4) 製品・サービスを通じた市場での取組

No.64 : グリーン市場の拡大の取組に関する事項

※ () は別表における項目番号を示す。

- 以下のうち、自社が実施する事項について選択し、該当する自社の活動に関する既存の開示情報に関するURLをタイトル（140字以内）とともに掲載する。
- ただし、現時点で該当する取組を実施していない場合は、今後の実施計画について検討することとし、「計画中」を選択する。

■ 製品・サービスの脱炭素化に向けたイノベーション等の活動、カーボンオフセット製品の市場投入・拡大等に向けた取組

- ① 脱炭素製品・サービスの市場投入
- ② 脱炭素技術の開発のための投資
- ③ 低・脱炭素エネルギーの製造・供給
- ④ 脱炭素関連製品・サービス開発や展開等のための他者との協業・連携
- ⑤ 製品リサイクル等の資源循環による排出削減
- ⑥ カーボン・クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入
- ⑦ カーボン・クレジットの取引活性化に向けた取組
- ⑧ GXリーグにおけるビジネス機会創出に向けた取組への参加
- ⑨ GXリーグにおける市場ルール形成の取組への参加
- ⑩ その他（自由記述）
- ⑪ 計画中

No.65 : グリーン製品の調達・購入の実施に関する事項

- 以下のうち、自社が実施する事項に該当するものがある場合は、関連する既存の開示情報のURLをタイトル（140字以内）とともに掲載することができる。

■ 脱炭素のための対策が講じられた製品の優先調達等の取組

- ① ISO14001取得企業からの調達
- ② 生産時の排出が少ない商品の優先調達
- ③ 使用時の排出が少ない商品の優先調達
- ④ 環境ラベルを取得した商品の優先調達
- ⑤ 排出削減に継続的に取り組んでいるサプライヤーからの優先調達
- ⑥ グリーン製品の調達に関する独自基準の設定
- ⑦ その他（自由記述）

1. 開示項目 (4) 製品・サービスを通じた市場での取組

No.66、67 : 削減貢献量に関する事項

※ () は別表における項目番号を示す。

- 自社の削減貢献量を算定している企業は、当該削減貢献量を開示することができる。
- 開示をおこなう場合は、算定根拠を示した既存の開示情報のURLについても併せて掲載すること。
- なお、削減貢献量の開示にあたっては、「気候関連の機会における開示・評価の基本指針（2023年3月公表）」を参照のこと。

2. データの閲覧・利用について

- GXダッシュボードに掲載される情報は、一般に公開される。
- また、一部の項目については海外向けに英語での開示を行う。具体的な項目については別添を参照のこと。
- GXリーグ事務局は、GXダッシュボードの利用者（閲覧者）向けに、クライメート・トランジションに関するE-learningを設置する。
- GXダッシュボードの利用者は、以下の行為を行わないものとする。
 - ・掲載情報を著作権法で認められた範囲を超えて利用すること。
 - ・掲載されている原データを外部に配信、配布、公表すること。
- その他、情報の取扱いについてはGXリーグ規程に準ずる。

クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針（2021年5月）

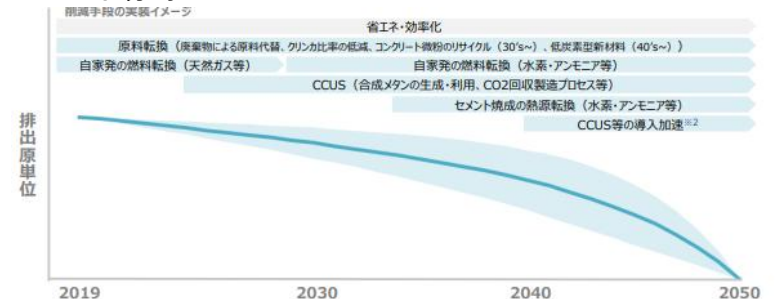
- 本基本指針は、**特に排出削減困難なセクターにおけるトランジションへの資金調達手段**として、トランジション・ファイナンスの地位を確立し、より多くの資金の導入による我が国の2050年カーボンニュートラルの実現とパリ協定の実現への貢献を目的としたもの。
- トランジション戦略とガバナンス、マテリアリティ等の視点から、**開示に関する論点、開示事項・補足、独立したレビューに関する事項を記載。**

トランジションロードマップにおける排出削減イメージ（一部業種における例）

■ 鉄鋼分野



■ セメント分野



【参考】脱炭素への代替手段が、現在、技術的・経済的に存在しない産業分野への対応について

- ◆ 世界全体での脱炭素化に向けては、脱炭素への代替手段が、現在、技術的・経済的に存在しない産業分野の取組が重要であることは、論をまたない。特に、製造プロセスにおいてCO₂が必然的に排出される多排出製造分野（鉄鋼、化学、紙パ、セメント等）については、現在は存在しない脱炭素技術への研究開発とともに、省エネ・エネルギー転換等の設備投資を同時に行う必要があり、実際の環境改善効果が発現するまでは一定の時間がかかる。
- ◆ このような中、多排出製造事業者は、2030年に向けた野心的な目標を掲げて、まさに成長と排出削減の取組を開始しており、このような積極的な投資と削減に向けた行動を促進することが、GX-ETSの狙いである。
- ◆ 国際的にも、多排出製造事業者の脱炭素に向けた取組の困難さとトランジションに向けた投資の重要性は、理解が深まっている。我が国においては、国際基準に準拠した基本指針や分野別ロードマップの策定など、トランジション・ファイナンス促進に向けた環境整備を行うとともに、国内外への発信も行っている。
- ◆ 他方、これらの環境整備は道半ばであるのも事実。G20やGFANZなどの民間イニシアチブでもトランジション原則の策定などが進みつつあるが、金融機関や機関投資家にとってみると、多排出製造事業者への資金供給は、一時的には自らの投融資先の排出量（Financed Emission）が増えてしまうため資金供給に躊躇する事例もあり、金融機関が積極的に資金供給ができるよう、制度面での対応をしていく必要がある。
- ◆ こうした状況の中、短期的な排出削減が困難な多排出製造事業者が、GX-ETSに参加して、自らの目標の設定・公表を行った上で、GXに向けた技術開発や投資を果敢に行うことは、リーダーシップのある行動であり、その公表された情報については、一定のリテラシーをもって、評価・活用することが必要。
- ◆ このため、経済産業省と多排出事業者等が協力して、我が国経済における多排出製造業の重要性、脱炭素に挑戦することの困難さと意味合い、イノベーションやトランジションに向けた取組状況などを、金融機関、機関投資家、その他のステイク・ホルダーとの対話を行うことで、理解促進を図っていく。また、GXダッシュボードで公表する情報についても、経済産業省が、情報活用側のリテラシー向上に向け取組を行うことにより、企業分析や評価を行う情報活用側に適切な産業特性の理解を促していく。

3. データの提出・更新手続き

- 各項目については、自らの主たる業務に照らし、以下の属性Ⅰ又は属性Ⅱのいずれかを選択し、GXリーグが別途定める様式（GXリーグ参画企業に求める取組に関する報告書（様式2））に記入の上、毎年度終了の日の翌日から7か月以内までに提出すること。
- GXダッシュボードの更新は原則として年1回とし、提出締切時点の情報として掲載するが、開示項目の不備や、掲載URLのリンク切れ、公表事項の重大な変更等により、開示事項に修正の必要性が生じた場合には、上記の提出期間以外であっても、GXリーグ事務局に申し出ることにより情報更新を可能とする。なお、情報の更新は2026年度で終了する想定。
- GXダッシュボードの更新は2026年度末に終了し、2027年度から更新は実施しないことを想定。

< 参画企業の属性 >

属性Ⅰ：事業会社

- 属性Ⅱには該当しない事業者

属性Ⅱ：金融機関

- 主たる業務が金融業・保険業に該当する企業は原則として属性Ⅱに該当。
- 非預金信用機関、補助的金融業等の一部業種については、属性Ⅰの選択も可とする。

	大分類	小分類	単位／表示形式	提出	開示	英語での開示	記載方法
1	企業情報	企業名	-	必須	必須	必須	
2		証券コード	-	必須	必須	必須	
3		業種	類型選択	必須	必須	必須	
4		売上	単位：百万円	任意	任意	任意	
5		参画区分	-	必須	必須	必須	Group G または Group X
6	国内排出削減目標	組織境界	類型選択	必須	必須	任意	類型： ①出資比率基準（G H G プロトコル準拠） ②財務支配力基準（G H G プロトコル準拠） ③経営支配力基準（G H G プロトコル準拠） ④財務会計上の基準 ⑤単体 ⑥その他（自由記述）
7		組織境界に含まれる法人数	単位：法人	必須	必須	任意	
8		組織境界に含まれる法人	-	任意	任意	任意	
9		基準年度 ※ 1	年度	必須	必須	任意	
10		基準年度排出量 ※ 1	単位：t-CO2e	必須	必須	任意	
11		2023-2025年直接排出目標総計	単位：t-CO2e	必須	必須 ※2	任意	
12		2023-2025年間接排出目標総計	単位：t-CO2e	必須	必須 ※2	任意	
13		2023-2025年直接・間接排出目標総計	単位：t-CO2e	必須	必須 ※2	任意	
14		2025年直接排出目標	単位：t-CO2e, %	必須	必須 ※2	任意	
15		2025年間接排出目標	単位：t-CO2e, %	必須	必須 ※2	任意	
16		2025年直接・間接排出目標	単位：t-CO2e, %	必須	必須 ※2	任意	
17		2030年直接排出目標	単位：t-CO2e, %	必須	任意	任意	
18		2030年間接排出目標	単位：t-CO2e, %	必須	任意	任意	
19		2030年直接・間接排出目標	単位：t-CO2e, %	必須	必須	任意	
20		2030年原単位目標	単位：t-CO2e/活動量, %	任意	任意	任意	
21		目標設定の考え方等に関する説明	自由記述・URL	任意	任意	任意	
22		NDC水準を上回るペースでの削減の進展と追加的な削減へのコミットメント	類型選択	任意	任意	任意	類型： ①○（直近排出量において、基準年度からの削減率が2023年度のNDC水準（次項参照）を上回っており、かつ2025年度、2030年度に向けて各年度のNDC水準を上回る追加的な削減にコミットしている場合。） ②－（上記に該当しない場合。）
23	国内排出実績	直接排出実績値：クレジット・超過削減枠控除後	単位：t-CO2e, %	必須	必須	任意	
24		直接排出内訳①：クレジット・超過削減枠控除前排出量	単位：t-CO2e	必須	必須	任意	
25		直接排出内訳②：適合クレジット調達	単位：t-CO2e	必須	必須	任意	
26		直接排出内訳③：超過削減枠調達	単位：t-CO2e	必須	必須	任意	
27		間接排出実績値：クレジット・証書等控除後	単位：t-CO2e, %	必須	必須	任意	
28		間接排出内訳①：間接排出実績値（証書控除前）	単位：t-CO2e	必須	必須	任意	
29		間接排出内訳②：適合クレジット調達	単位：t-CO2e	必須	必須	任意	
30		間接排出内訳③：証書調達	単位：t-CO2e	必須	必須	任意	
31		間接排出参考値：使用電力量	単位：t-CO2e	任意	任意	任意	
32		直接・間接排出実績値：クレジット・超過削減枠・証書控除後	単位：t-CO2e, %	必須	必須	任意	
33		発電事業における直接排出実績値	単位：t-CO2e	任意	任意	任意	
34		発電事業における間接排出実績値	単位：t-CO2e	任意	任意	任意	
35	国内排出実績	進捗状況の評価【直接排出量】	類型：自動表示 理由など：自由記述	必須	必須	任意	類型： ① 目標達成 ② 目標未達 ※第1フェーズ総計目標に対する実績に関する説明として以下 4 項目記述（一部任意） A) 直接排出量が未達である理由：直接排出量実績が未達の場合、記述は必須 B) 間接排出量未達である理由：間接排出量実績が未達の場合、記述は必須 C) 適格クレジット等の無効化により目標達成が困難な理由：直接・間接排出量いずれか未達の場合、記述は必須 D) その他：任意記述。いずれの目標を達成した場合は目標達成に向けた取組の記述も可能
36		進捗状況の評価【間接排出量】	類型：自動表示 理由など：自由記述	必須	必須	任意	類型： ① 目標達成 ② 目標未達 ※第1フェーズ総計目標に対する実績に関する説明として以下 4 項目記述いただく。（一部任意） A) 直接排出量が未達である理由：直接排出量実績が未達の場合、記述は必須 B) 間接排出量未達である理由：間接排出量実績が未達の場合、記述は必須 C) 適格クレジット等の無効化により目標達成が困難な理由：直接・間接排出量いずれか未達の場合、記述は必須 D) その他：任意記述。いずれの目標を達成した場合は目標達成に向けた取組の記述も可能
37	グローバル排出削減目標	組織境界	類型選択・開示先へのリンク	任意	任意	任意	類型： ①出資比率基準（G H G プロトコル準拠） ②財務支配力基準（G H G プロトコル準拠） ③経営支配力基準（G H G プロトコル準拠） ④財務会計上の基準 ⑤単体 ⑥その他
38		基準年度	年度	任意	任意	任意	
39		基準年度排出量	単位：t-CO2e	任意	任意	任意	
40		ネットゼロ目標年度	年度	任意	任意	任意	
41		中間年度直接排出目標	単位：t-CO2e, %	任意	任意	任意	
42		中間年度間接排出目標	単位：t-CO2e, %	任意	任意	任意	
43		中間年度サプライチェーン排出目標	単位：t-CO2e, %	任意	任意	任意	
44		中間年度直接・間接排出（+サプライチェーン排出）目標	単位：t-CO2e, %	任意	任意	任意	
45	グローバル排出実績	直接排出実績値	単位：t-CO2e, %	任意	任意	任意	
46		間接排出実績値	単位：t-CO2e, %	任意	任意	任意	
47		サプライチェーン排出実績値	単位：t-CO2e, %	任意	任意	任意	
48		直接・間接排出（+サプライチェーン排出）実績値	単位：t-CO2e, %	任意	任意	任意	
49		オフセット・クレジット調達	単位：t-CO2e	任意	任意	任意	
50		証書調達	単位：t-CO2e	任意	任意	任意	
51		直接・間接排出（+サプライチェーン排出）実績値（クレジット・証書控除後）	単位：t-CO2e, %	任意	任意	任意	
52		算定方法	類型選択	任意	任意	任意	類型：①温対法準拠②GHGプロトコル準拠③GX-ETS準拠③その他（自由記述）
53		実績値の詳細	開示先へのリンク	任意	任意	任意	
54		保証水準	類型選択	任意	任意	任意	類型：①合理的保証②限定的保証
55		保証書	開示先へのリンク	任意	任意	任意	

56		トランジション戦略本文	開示先へのリンク	必須	必須	任意	
57		トランジション戦略の概要	pdfファイル	任意	任意	任意	
58	移行戦略	移行戦略の推奨事項の実施状況	類型選択・開示先へのリンク	必須	必須	類型選択のみ 必須	類型（複数選択可）： ①中核的な事業活動を対象としている ②参照したシナリオ・ロードマップについて説明している ③気候変動以外の環境・社会に対する影響を考慮している ④該当なし
59		策定にあたって参照したシナリオ・ロードマップ	類型選択	必須	必須	必須	類型： ①トランジション・ファイナンス推進のための分野別技術ロードマップ ②業界等が定めたパリ協定の実現に向けた科学的根拠のある計画 ③国が定めた温室効果ガスの削減目標（NDC） ④その他 ⑤該当なし
60		ガバナンスの状況	類型選択・開示先へのリンク	必須	必須	類型選択のみ 必須	類型（複数選択可）： ①経営計画との連動 ②担当部署の設置 ③担当役員の設置 ④戦略の実行に必要な投資計画の策定・開示 ⑤該当なし
61	サプライチェーン排出の削減 に向けた取組内容	サプライチェーン上流の事業者に対する2050CN に向けた排出量削減の取組支援の実施または計画。※ 3	類型選択・タイトル（140文字以内）・開示先へのリンク	必須	必須	任意	類型（複数選択可）： 1）事業会社 ①排出量に関するデータ収集 ②排出削減・目標設定の要請 ③低／脱炭素に資する製品の共同開発（出資） ④省エネ・再エネ導入等の支援 ⑤低／脱炭素エネルギーの共同調達 ⑥排出削減に必要な協力企業の紹介 ⑦排出量削減に関わる知見共有 ⑧削減量等に応じたインセンティブの付与 ⑨その他（自由記述） ⑩計画中 2）金融機関 ①トランジション・ファイナンス等のサステナブル・ファイナンスの実践 ②ESG 債の組成・引受 ③サステナブル・ファイナンスに関する目標設定 ④排出削減量の算定や目標設定に関するコンサルティングサービス提供 ⑤排出削減につながるサービスを持つ企業とのマッチングサービスの提供 ⑥その他（自由記述） ⑦計画中
62		サプライチェーン下流の需要家・生活者に対する、自らの製品・サービスへの CFP 表示等の取組を通じた、能動的な付加価値の提供・意識醸成・連携の実施または計画。※ 3	類型選択・タイトル（140文字以内）・開示先へのリンク	必須	必須	任意	類型（複数選択可）： 1）事業会社 ①CFPの表示・CFPデータ提供 ②自社製品・サービスの脱炭素性能のPR（CFPの表示を除く） ③脱炭素製品・サービス購入者へのインセンティブ付与 ④その他（自由記述） ⑤計画中 2）金融機関 ①フォローアップ／エンゲージメントに関する方針の策定 ②定期的な取引先との対話・エンゲージメントの実施 ③投融資先に対する排出量削減に関わる知見の提供 ④その他（自由記述） ⑤計画中
63	製品・サービスを通じた市場 での取組 ※ 3	生活者、教育機関、NGO 等との気候変動の取組みに関する対話の実施または計画。	類型選択・タイトル（140文字以内）・開示先へのリンク	必須	必須	任意	類型（複数選択可）： ①地域社会・住民等との対話 ②NGO、NPOとの対話 ③大学等の学術機関と議論を行うフォーラム等の開催 ④自社以外が開催するフォーラム等への定期的な参加 ⑤市民社会との対話結果を経営に反映する仕組みの導入 ⑥国際イニシアチブ等への参加 ⑦その他（自由記述） ⑧計画中
64		イノベーション創出、製品・サービスを通じた削減貢献、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入によるグリーン市場の拡大の取組の実施または計画。※ 3	類型選択・タイトル（140文字以内）・開示先へのリンク	必須	必須	任意	類型（複数選択可）： ①脱炭素製品・サービスの市場投入 ②脱炭素技術の開発のための投資 ③低・脱炭素エネルギーの製造・供給 ④脱炭素関連製品・サービス開発や展開等のための他者との協業・連携 ⑤製品リサイクル等の資源循環による排出削減 ⑥カーボン・クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入 ⑦カーボン・クレジットの取引活性化に向けた取組 ⑧GXリーグにおけるビジネス機会創出に向けた取組への参加 ⑨GXリーグにおける市場ルール形成の取組への参加 ⑩その他（自由記述） ⑪計画中
65		消費市場のグリーン化に向けた自らのグリーン製品の調達・購入の実施または計画。※ 3	類型選択・タイトル（140文字以内）・開示先へのリンク	任意	任意	任意	類型（複数選択可）： ①ISO14001取得企業からの調達 ②生産時の排出が少ない商品の優先調達 ③使用時の排出が少ない商品の優先調達 ④環境ラベルを取得した商品の優先調達 ⑤排出削減に継続的に取り組んでいるサプライヤーからの優先調達 ⑥グリーン製品の調達に関する独自基準の設定 ⑦その他（自由記述）
66		削減貢献量	単位：t-CO2e	任意	任意	任意	
67		削減貢献量の根拠	開示先へのリンク	任意	任意	任意	

※1 目標の設定にあたって、基準年の考え方は「GXリーグ基準年度排出量等算定・報告ガイドライン」を参照すること。また、バウンダリの設定や、算定対象活動の考え方については、「GXリーグ算定・モニタリング・報告ガイドライン」を参照すること。

※2 No.9～14については原則開示とするが、現時点で脱炭素のための代替技術がなく、大規模な技術開発投資と足下の設備投資を同時に行うために排出削減効果の発現に一定の時間を要する分野（鉄鋼・化学・製紙・窯業・石油精製・航空・海運）については、こうした業種毎の特性に対する理解醸成が十分に進んでいないことも踏まえ、当該事項の公表がカーボンニュートラルに向けた必要な資源の調達に影響を及ぼす可能性があると考えられる場合には、非開示とすることも可能とする。

※3 No.56～60取組の具体例等については、「GXリーグ参画企業に求める取組に関するガイドランス」を参照すること。